



表紙 3月1日 下川商業高等学校卒業式より

- 2 開拓120年の節目にあたり
- 4 もっと知りたい地域医療
- 6 こんにちは！地域包括支援センターです！
- 8 お元気ですか保健師です
- 10 障がいに関する相談支援の取り組みについて
- 11 消防署より
- 12 外国語学指導助手アビーより
- 13 まちの話題
- 14 暮らしのお知らせ
- 17 図書室だより ほか

「^ちえ^わの環」について

前年度まで全戸配布していた「知恵の環」の投稿用紙ですが、今年度より配布ではなく、情報コーナー（役場・公民館・ハピネス）へ設置する形となりました。

つきましては、4月中旬頃に各情報コーナーに設置される予定です。町のホームページでも受け付けておりますので、ご意見・ご要望の際はご活用ください。



開拓120年の節目にあたり 下川町長 谷 一之



私たちの町「下川町」は、先人たちの英知とたゆまぬ努力により生活基盤が築かれ、幾多の困難を克服し活力ある地域社会へと発展し、本年、開拓120年の記念すべき年となりました。

明治34年、岐阜県高鷲村（現郡上市高鷲町）などから入植した24戸の開拓団がうっそうとした原始林に開拓の鋏をおろしたことに始まり、豊かな森林資源と金や銅などの地下資源による産業の伸展、国鉄名寄本線の開通などをきっかけに大きく発展し、大正13年に当時の名寄町（現名寄市）から分村、独立した「下川村」として歩み出し、昭和24年には町政を施行、現在の「下

川町」となったところであります。

町政施行後は、農業・林業・鉱業を基幹産業として、昭和35年には人口1万5000人を超える町となりましたが、産業構造の変化や日本経済の高度成長に伴う若者の流出、下川鉱業の休山、JR名寄本線の廃止などにより、人口が減少し、現在では最盛期の5分の1程度までとなり、分村時を下回る人口規模となっております。

しかし、先人たちが築き上げてきた本町の基幹産業である農業・林業においては、厳しい環境にもかかわらず、現在、着実な経営が行われています。農業では、施設栽培の普及が進んでいる一方、酪農においても、規模拡大や飼料の安定供給などにより、農業生産額は増加しているところであり、林業では、循環型森林経営を基盤とし、

環境に配慮した森林経営を進める中、資源の有効活用や森林バイオマスの利用拡大により、脱炭素社会の構築を目指すとともに、本町の特色を生かした林業・林産業の振興に努めているところでもあります。

今日の礎は、自然豊かな地域資源のもと、先人たちのひたむきな熱意と不屈な精神の賜物であり、そのご苦労に対しまして、深く感謝の意を表するものであります。

このような中、先人たちへの感謝の気持ちを持ち、さらなる発展へと繋げながら次世代に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務であります。本町は、平成31年度（2019年度）を始期とする「第6期下川町総合計画」を策定し、基本構想の目指す将来像にSDGsを取り入れ、「2030年における下川町のありたい姿」として、

7項目を目標に掲げ、子どもからお年寄りまで、安心して暮らすことができる持続可能な地域社会の実現を目指しているところでもあります。

町民の皆様には、町政に対しまして一層のご理解とご協力をお願いするとともに、ますますのご健勝、ご活躍を祈念して、開拓120年の節目にあたってのご挨拶といたします。



役場庁舎窓口（昭和49年）



一の橋大火（昭和31年）



下川駅構内（昭和31年）



三菱下川鉱業所坑内（昭和50年頃）



町民スキー大会（昭和36年）



下川市街（昭和42年頃）

連載
もつと
知りたい
地域医療

令和2年度の始まりに
町立下川病院 院長 片野俊英



町民のみなさま、こんにちは。令和2年の新年度が始まりました。4月といっても北海道はまだ寒い日が続きますが、雪解けの道からフキノトウが顔を出し、春の気配がただよってきました。

さて、私が下川に赴任してから5年が過ぎ、この4月から6年目に入ります。今回は現在の病院の体制についてご報告します。



5. CT機器の導入

この時代の診療にはCT機器が必要であり、2017年からCT機器を導入しました。現在は1か月に100回近い検査を行っており、診療に役立てています。

6. 電子カルテ

2017年秋から導入を開始し、2018年春から本格的に運用となりました。時代に合わせた電子化ももちろんですが、医療としても電子化による名寄市立病院との連携のメリットが一番大きいと思います。電子カルテにより画像診断・検査結果・処方内容などが互いに確認できるようにな

1. 医師3人体制
医師3人体制は、私が赴任する1年前、丸山先生が赴任なされてからであり、今年で7年目になります。その間、外科医が不在で丸山先生と2人体制の時期がありました。今後も病院としてこの体制が維持できるように努めて参ります。

2. 訪問診療
私が赴任する前から独自に看護師が訪問看護を行っており、私はスムーズに訪問診療を開始することができました。当初より火曜日の午前中に時間を設定し、5年間で

りました。また外来予約も可能になり、少しでも待ち時間が少なくなるよう運用しています。しかし救急の患者さんが来院された時などはどうしてもお待ちいただく時間が長くなり申し訳ございません。

7. 一般病床41床に変更
今までは一般病床12床と療養病床30床でしたが、2018年秋から一般病床41床に変更となりました。病床数を1床減らして時間外診療室を設け、診療・看護体制を充実し、患者サービスの向上に努めています。



50人以上のお宅を訪問しており、現在もひと月に10人弱のお宅を訪問しています。看護師はそれ以上のご家庭を訪問しています。ご希望の場合はいつでも気軽に声をかけください。

3. 各種委員会の運営
今現在、病院内に「感染対策委員会」「医療安全委員会」「褥瘡対策委員会」「栄養管理委員会」があります。それぞれの項目において、患者さんがより快適・安全に療養生活を過ごせるよう相談を行っていきます。



8. リハビリ技師の招聘
今まで、リハビリ室はあるものの技師が不在で、本格的なリハビリは不可能でした。2018年度からリハビリ技師に来ていただき、入院・外来とも患者さんに適切なリハビリをおこなえるようになりました。

赴任後5年が経ち、町民のみなさまの健康を守る、病院としての体制がひと通り出来上がったのではないかと自負しています。さらに今年度から、金曜日の内科外来も片野・丸山が交代で担当することとな

4. 国保病院になりました
当院の正式名称は「町立下川病院」です。周辺の町では「〇〇町国民健康保険病院」という名前を知っている方もいるかもしれません。いままで当院は町の直営の病院でしたが、2017年から当院は町の国民健康保険の病院となりました。しかし名前はそのままです。実は国民健康保険も町が経営しているので実質的には変わりありません。でも国民健康保険の補助金が使えようになり、電子カルテやCTが導入可能になりました。



りました。いままでは金曜日の診療は出張医にお願いしていました。内科医1名の時の名残であげぼの園の診察や検査業務のためでしたが、今は内科医が2人体制となり、また大学医局も医師不足との事情もあります。週変わりの出張医でなく身近な医師が担当することにより、より良い医療ができればと思っています。このような体制にて本年度も下川町の医療を担っていきます。どうぞよろしくお願いたします。

■お問い合わせ
町立下川病院
☎・☆4-2039



地域包括支援センターでは介護予防の講座を開催しています。
4月は次の講座を開催します。興味のある町民の皆さん、是非ご参加ください。

～「ふまねっとサポーター養成講習会」のご案内～

「ふまねっと」は、50cm四方の網のマス目をゆっくりとまたぎ越すステップを学習しながら歩くことで、歩行バランスや認知機能の改善が期待できる運動学習プログラムです。

「ふまねっと」を行うには必ず「サポーター」が必要です。サポーターと一緒にいることで楽しく、安全に行うことができます。黙々と体を動かすのではなく、間違いながら仲間と笑い合い、つながりを深める交流の要素を重視しています。



町では「サポーター」として世代間の交流を活発にし、地域力を強め、認知症予防など住民主体の健康づくり活動の支え役としてお手伝いして下さる人を必要としています。「サポーター」として活躍の場を広げてみませんか？

ふまねっとサポーター養成講習会

1. 日時：令和2年4月23日（木）10：00～16：30
2. 場所：総合福祉センターハピネス 大広間
3. 対象者：一般町民（定員10名まで）
 - ①月1～2回程度、平日昼間にサポーター活動が可能の人
 - ②活動は子どもと一緒に可能です
4. 講師：認定NPO法人ふまねっと「ワンツースリー」
人材養成主任 佐藤 美智子 氏
5. 参加費：無料（参加費1人7,000円は町で負担します）
※確認とお願い：この講習会は介護予防と地域づくりを目的としています。講習終了後に活動が可能の方を対象に参加費を無料とします。
6. 申込み：4月15日（水）〆切
電話（5-1165）またはハピネスにて直接お申込みください。
7. その他：①講習会は1日通しての開催となります。午前や午後だけの参加はできません。
②昼食は各自で用意をお願いします。
③来年度の更新手数料3,000円は自己負担となります。
（ボランティアポイントを貯めて更新手数料に充てることも可能です。）
④ふまねっとサポーターは「ボランティアポイント」の対象活動です。

困りごとや不安なことは、お気軽にご相談ください。
電話や訪問でも相談をお受けしています。

総合福祉センターハピネス内「地域包括支援センター」 ☎5-1165 いい老後

こんな「困った」ありませんか？



親が高齢なので心配



介護保険って
どう使えばいいの？



自分にできるボラン
ティアはないかな？



退院して家で暮らし
ていけるだろうか？

まずは地域包括支援センターへ相談を



保健師



社会福祉士



作業療法士

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために、必要な支援を送るための、総合相談窓口です。
専門職が配置されています

4つの柱でみなさんをサポートします！

1. 総合相談

高齢者の心身の健康保持や生活に関すること、介護や福祉に関する相談に対応し、適切なサービス利用につなげるなどの支援を行います。

2. 権利擁護

認知症予防、消費者被害防止、高齢者虐待防止などに関する個別対応や成年後見制度の活用により高齢者の権利を守ります。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者を見守る関係者が安心して支援が行えるような環境作りや、高齢者の変化に応じたケアマネジメントが継続的に提供できるように、ケアマネジャーをはじめとする関係者を支援します。

4. 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された人や、支援や介護が必要となる可能性が高い人を対象に、介護予防サービスクラス（ケアプラン）を作成します。



お元気ですか
保健師です

毎日の健やかな生活のために あなたの健康づくりを応援します

厳しい寒さも和らぎ、春を感じる季節となりました。暖かい日差しや風は心地よいものですが、春先は暖かい日と寒い日が交互に來たり、寒暖差が大きくなるため体調を崩す人が多い時期でもあります。また、入園、入学、就職、転居のシーズンであり新しい環境に適応するまでの間、大人も子どもも心身ともにストレスや疲労を感じやすく、細菌やウイルスへの抵抗が弱まりやすくなります。外出後のうがいや手洗いに加え、バランスのよい食事や適度な運動、睡眠などにより体調を整えていくことが大切です。

また、年1回の健診を受けることで、自覚症状

ではわからない身体の状態を知ることができたり、毎年受けることで自身の身体の変化に気が付き、身体の状態に合わせて生活を調整することで生活習慣病を予防することができま



【保健事業を「活用ください」】
総合福祉センター「ハピネス」では、町民の皆さんの健康づくりをお手伝いする、保健事業を行っています。健康な身体を糧にあなただけの日を過ごしていただけるよう、保健事業のご利用をきっかけにご自分に合った働き方や暮らし方を見つけていただけたらと思います。今月は、各種健（検）診以外の保健事業を掲載します。
詳しくは、「保健事業のご案内」が、ハピネス窓口、役場総合窓口、公民館、認定こども園「こどももり」、町立下川病院などにありますので、ご利用ください。

お問い合わせ
総合福祉センター「ハピネス」
保健福祉課 保健・介護グループ
☎・☆4-3356

■各種母子保健事業
不妊治療支援事業、母子健康手帳の交付・妊婦相談、妊産婦健診、産後ケア事業、新生児・2か月児・産婦訪問、乳幼児健診・相談、各種予防接種、歯の相談・フッ素塗布などを行っています。
乳幼児健診・相談については、対象時期になりましたら、こちらからご案内いたします。

■健康相談・訪問
ご自分や家族に心身の悩みがある、血圧測定や体組成測定（体重、体脂肪、筋肉量、内臓脂肪量、基礎代謝などの測定）をしたい、子どもの身長・体重を計りたい、食事について知りたい、禁煙したいなどありましたら、お気軽に

お元気ですか
保健師です



保健師・栄養士にご相談ください。
また、町以外の健診を受けた人でも、ご希望があれば健診結果からわかる身体の状態などの説明をしています。「結果票を見ても、良いのか悪いのかわからない」などありましたら、まずはご相談ください。
○健康相談日
毎週火・金曜日
午前9時～午後4時30分
※右記以外の曜日や夜間などのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。
※電話やハピネスでの相談のほか、訪問による相談もしています。

■地区健康相談、 老人クラブ健康相談

月1回程度、皆さんの集まる場に伺って、健康相談をしています。ご依頼があれば伺いますので、お気軽にご相談ください。



■健康づくりに関する 自主活動支援

公区やサークル、ママ友や職場の仲間などが集まって、関心のあるテーマで料理教室や学習会等を行いたいというときは、保健師や栄養士にぜひ声をかけてください。



【ハピネスにある運動機器 の利用について】

ハピネスにある運動機器が利用できます。
初めて利用される人は、事前に総合福祉センター「ハピネス」までご連絡ください。

・使用料
◎5～10月
1回 100円
◎11～4月
1回 130円
◎3か月券（通年）
1,230円
・自由開放日
毎週月・水・木・土曜日
午前9時～午後8時30分
毎週火・金曜日
午後1時～午後8時30分
※年末年始や日曜日、祝日の閉館日は除きます。
※身体の状態に合わせた運動についてなど、相談がある人は随時ご希望に応じますので、ご相談ください。



障がいに関する相談支援の取り組みについて

障がいに関する相談支援につきましては、これまで、役場の障がい担当である保健福祉課を中心にして、福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）などを行なってきました。

今後も、引き続き、役場保健福祉課で相談の対応を行なっていきますが、令和2年4月からは、地域生活支援拠点の取り組みの一環として、障がいに関する総合的・専門的な相談支援を行なう「名寄市基幹相談支援センター（愛称：ぼっけ）」と連携して取り組んでいくことになりました。

今後も、近隣市町村等と連携しながら、身体障がい（視覚・聴覚・肢体不自由・内部等）、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等の様々な障がいについての相談に対応いたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

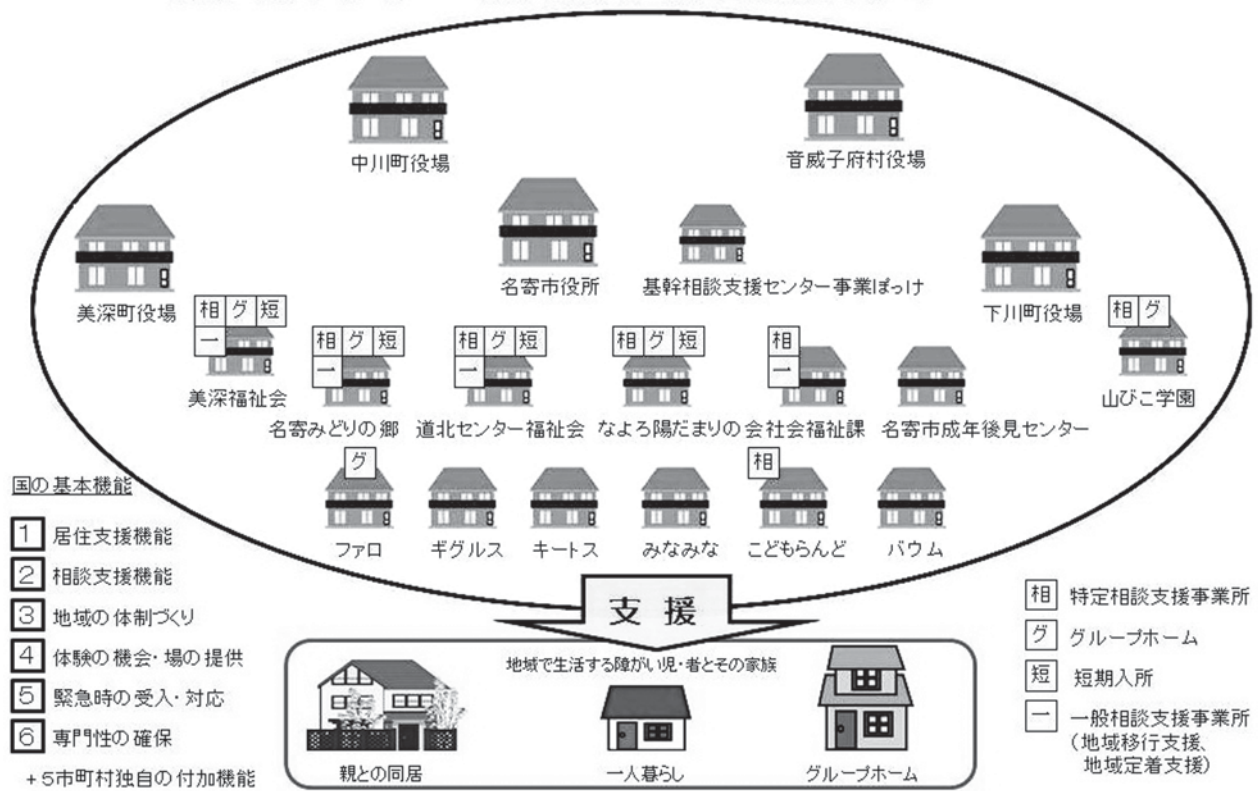
■お問い合わせ：保健福祉課 福祉・子育て支援グループ(障がい担当)
☎ 4-2511 内線 123



「地域生活支援拠点」とは

障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを近隣の市町村役場（名寄市、美深町、下川町、音威子府村、中川町の5市町村）で構築・整備していくこと

5市町村の地域生活支援拠点の整備のイメージ



住宅用火災警報器 点検していますか？

119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

火災を素早く知らせるため、住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年以上が経過し、町内でも故障や電池切れなどの不具合が発生しています。年に一度動作確認などの点検を実施して、いざという時のために備えましょう。また、設置や使用状況によって異なりますが、電子部品の劣化や煙を感知する部分の目詰まりなどにより性能を確保できない可能性があるため、設置後10年を目安に交換をおすすめします。

～点検方法について～

本体についている点検ボタンを押す

※点検ひも場合は軽くひもを引いて下さい

点検結果を音声や電子音で知らせてくれます。

点検結果の音が鳴らない場合

電池切れしていないか、しっかり電池が入っているか確認してください。

新しい電池を入れても鳴らない場合は、故障が考えられますので修理又は取り替えてください。

設置場所は正しいですか？

寝室を変えた、又は模様替えで本体を移動させた等で間違った設置をしていないか確認してください。

設置場所について…普段使用する寝室、階段室（1階以外に寝室がある場合）

天井に設置する場合…壁や梁から60cm以上離してください。

エアコン等の吹き出し口からは1.5m以上離してください。

壁に設置する場合…天井から15cm～50cmの間で設置してください。

住宅用火災警報器の作動確認方法



～何もしていないのに音が鳴ったら～

電池切れの可能性があります。電池を交換して上記の点検を実施してください。交換方法は取扱説明書をご覧ください。

| | |
|----------------|-----|
| 令和2年の状況（2月末現在） | |
| 救急出動件数 | 33件 |
| 火災件数 | 0件 |

春の全道火災予防運動について 実施期間 4月20日～4月30日 防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。火災は、ちょっとした不注意で発生するため、一人ひとりが「火災を起こさない」よう、火の取り扱いには十分注意してください。

また、春の全道火災予防運動に伴い4月中旬～5月中旬頃までの間、ストーブやコンロ、住宅用火災警報器などの設置状況を確認させていただくため、消防職員が皆様のご自宅に訪問いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。





3月には下川町の各学校・こども園の卒業式・卒園式がありましたが、今回はカナダの卒業式について紹介したいと思います。

カナダの卒業式の伝統

どんな国でも、卒業式は最も重要な学校行事の1つだと思いますが、カナダの学校では6月はじめから中頃までに行われることを知っていましたか？

修了式が卒業式よりも前があるので、卒業式は最後のイベントになります。

卒業式について

カナダの卒業式は日本と同様に、体育館やホールで行われます。

しかし日本と違い、卒業生、保護者、教員、教育長などが出席しますが、下級生は出席する必要はありません。

小・中の卒業生はたいてい、スーツやドレスなどフォーマルな服を着る人が多く、高校・大学では、スーツやドレスの上にガウンを着ます。

ガウンには、黒・青・えんじ・緑・紫などの色があり、とても高級で卒業式のためにレンタルする人が多いです。



卒業生はふさ付きの四角い博士帽もかぶっていて、卒業式の前までは右側に垂れています。校長先生からの卒業証書の授与があり、そのあとに校長先生や自分たちでふさを左側に移動させることによって卒業の完了を意味します。

卒業式のおわりには、お祝いに空に向かって帽子を投げます。カナダの卒業式は日本の卒業式ほど堅いものではありません。事前に、式の練習などはしません。けれども、どちらも同じくらい感動的なものです。

卒業後のパーティ「プロム」

高校では、生徒たちにとってもうひとつ伝統的なイベントがあります。

卒業の日の夕方に、学校主催のパーティがあり、「プロム」などと呼ばれるものです。ホテルや宴会場で行われるとても贅沢な会で、パーティドレスやスーツを着て、リムジンで会場に向かい、夕食やダンス・写真撮影などを楽めますが、もちろん先生方や保護者によって仕切られています。

カナダの義務教育は高校までであるので、その後の進路として専門学校や大学などへの進学か就職をするかを決めます。





▲下川中学校 3月13日



▲下川商業高等学校 3月1日



▲下川小学校 3月19日



▲認定こども園 3月24日



「仲間との思い出を胸に」

卒園式・卒業式



認定こども園、下川小学校・中学校・商業高等学校で卒園式、卒業式が行われました。こども園、小学校、中学校、高校生活を通し、仲間や先生などたくさんの出会いがあり、そしてたくさんを学びました。これからは、進学する人、社会へと進んでいく人、それぞれの進む道は違いますが、同じ学校生活を過ごしてきた仲間との別れを悲しみつつ、期待を胸に自分の道を進んでいきます。

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

公民館での「確定申告・住民税申告」延長
4月16日（木）正午まで

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税庁（税務署）における確定申告の期限延長に合わせ、公民館での申告受付の期間を延長し対応しています。

また、町への住民税申告の期限についても同様に延長し対応していますので、申告が必要な人は、期限までに申告してください。

【ご注意】

次の人は、「名寄税務署」での確定申告（郵送又はe・Taxでも可）となります。

○申告所得税…青色申告、分離譲渡所得（不動産、株式等）、FX取引、仮想通貨（暗号資産）等の申告がある人

税のお知らせ

○消費税…「個人の農業所得者の人で簡易課税制度を選択されている人」以外の人

○贈与税の申告対象の人

■受付期間

4月16日（木）正午まで
（土曜・日曜・祝日除く。）

■受付時間

午前8時30分から午後5時まで
（正午から午後1時までを除く。）

※最終日4月16日（木）の受付は、正午まで

■受付会場

公民館2階・視聴覚室

■お問い合わせ

税務住民課
☎4-2511
内線535・599
☆4-251103



税のお知らせ

令和2年度町税等の納付は、口座振替が便利です

町税等（軽自動車税、町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の納付は、納め忘れのない口座振替をお勧めします。

北星信用金庫、北はるか農業協同組合下川支所、郵便局の口座でご利用できます。

手続きは、銀行印をご持参の上、各金融機関または役場税務住民課で行ってください。ただし、郵便局のご利用希望の人は、役場税務住民課では手続きができませんので、郵便局で行ってください。

■お問い合わせ

税務住民課
税務・収納グループ
☎4-2511
内線114・115
☆4-251103

後期高齢者医療からのお知らせ

令和2・3年度の保険料率

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直されることになっています。

均等割では、年間1,843円増の52,048円。所得割では、0.39%増の10.98%。限度額では2万円増の64万円となりました。

この保険料率に基づく令和2年度の保険料額は、「保険料決定通知書」により、8月に個別に通知します。なお、世帯主や加入者の所得に応じて、保険料の軽減があります。詳しくはお問い合わせください。

令和2・3年度の保険料率に基づく保険料額

| | | | | |
|---|---|--|---|---|
| 均等割 一人当たりの額 52,048円 | + | 所得割 本人の所得に応じた額 $\left(\begin{array}{l} \text{※令和元年中} \\ \text{の所得} \end{array} - 33\text{万円} \right) \times 10.98\%$ <small>※令和3年度は、令和2年中の所得</small> | = | 1年間の保険料 100円未満切捨て 限度額64万円 |
|---|---|--|---|---|

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます

特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給となります。

- 1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2. 戦没者の子

- 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。（※）

請求手続など詳しくは、役場税務住民課まで

お問い合わせください。

お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ ☎4-2511 内線116-112 ☆4-251103

国民年金

国民年金保険料の学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の人は一時的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者

本人の所得が一定以下（※）の学生（※）が対象となります。なお、家族の所得の多寡は問いません。

※本人の所得が一定以下とは

本年度の所得基準（申請者本人のみ） 118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

※学生とは

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する人で夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれ、ほとんどの学生が対象となります。（詳細については下記の連絡先にお問い合わせください。）

申請期間は、毎年4月から翌年3月までとなります。（申請時点から2年1か月までの期間については、さかのぼって申請することもできます。）

保険料の追納について

前年度に承認を受けた人で、次年度も在学予定である場合、4月はじめに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって支払う（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

お問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570-0511165 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談など ☎01666-2711611

年金相談の予約など ☎01666-7215004

役場税務住民課年金担当 ☎4-2511

内線116-117

☆4-251103



3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



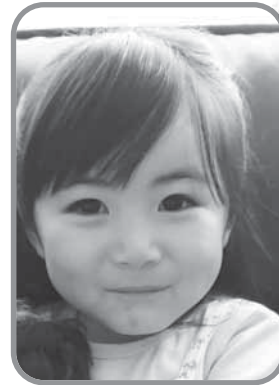
おおひら しょうご
西町 大平 奨悟 くん
(平成29年4月12日生まれ)

好きな食べ物 ごはん、いちご、らーめん、
あまいもの
好きなあそび くるま、たたかいごっこ、
テレビかんしょう

やんちゃでよくおねえちゃんをなかしたりするけど、やさしくあまえんぼうなしょうご。
これからももりもりごはんたべて、きょうだいなかよくあそんで、すこやかにそだってね!
おおひら まさき・ひろみ

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



みわ すずか
西町 三輪 紗加 ちゃん
(平成29年4月7日生まれ)

好きな食べ物 いちご、バナナ
好きなあそび ぼぼちゃんのお世話、
おままごと

おしゃべりが大好きで、いつも元気いっぱい!
家族を笑顔にしてくれてありがとう。
これからも、家族仲良く過ごそうね!
みわ ゆうた・ゆか

運転免許証更新時講習
(4月9日から5月14日まで)

名寄市民文化センター会場

■初回更新者講習(2時間)
5月14日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)
4月9日(木)午後2時
5月7日(木)午後2時
6月4日(木)午後2時

■優良運転者講習(30分)
4月9日(木)午後1時
5月7日(木)午後1時

下川町交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)
5月11日(月)午後1時



皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
2月16日~3月15日受領分

・下川町に
社会福祉事業として
松井 進(神奈川県)

・あけぼの園に
中央老人クラブ
宮口 美枝(錦町)

・福祉のために
スズキ株式会社
株式会社あべ養鶏場

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
上名寄 堀川 孝二(亡母)





図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※9日(木)、23日(木)は午後7時30分まで延長開室します。
 ※29日(水)は祝日のためお休みです。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 【パソコン用】 <https://ilisod001.apse1.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>
 【スマートフォン用】 <https://ilisod001.apse1.jp/lib-shimokawa/sp/>



『国谷裕子と考えるSDGsがわかる本』



国谷 裕子／監修
文渓堂

SDGsって何?よく聞くけど意味がよくわからない。この本はグラフやイラスト、写真などを使ってSDGsについてわかりやすく説明しています。



『梅と水仙』



植松 三十里／著
PHP研究所

一般書

わずか6歳の娘をアメリカに送り込んだ父。17歳で帰国後は父との葛藤や周囲との軋轢に悩む娘。女子教育の先駆けとなった津田梅子とその父の人生を描いた感動の歴史小説。

『名探偵コナン 歴史まんが1』



青山 剛昌／原作
小学館

児童書

時の紋章を探すタイムドリフター達、仲間とともにコナンの助けをかりて恐竜時代で大あばれ! 日本史探偵コナンのシーズン2。

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207

戸籍の窓口 (敬称略)

(2月16日～3月15日受付)

ご結婚おめでとうございます

住所氏名

一の橋 佐藤 杏太郎
名寄市 今野 美咲

南町 大石 悠二
佐藤 朱香

お悔やみ申し上げます

住所氏名 年齢
西町 小谷 シズエ 106歳
上名寄 堀川 政代 75歳

編集後記

春の陽気を微かに感じる事ができた3月でしたが、世の中の話題はコロナウイルス一色でした。会議やイベント、送別会や歓迎会が中止になった方々も多かったのではないのでしょうか。健康面での影響もあります。経済面での影響が本当に大きいと感じます。

コロナウイルスの影響で、僕所属しているバスケットボールチームも練習が1か月ほど中止となっています。まったく運動できない日々が続いているため、体力が有り余っているのですが発散する場所がありません。しかし食事は量を変えていないため太っていない心配です。今ナイスボディな細身の体を維持できているのは蓄えた筋肉を取り崩しているからであって、このまま運動不足が続けばたちまち豊満な「わがままボディ」へと変化を遂げてしまいかねません。僕の性格に「わがままボディ」という要素が加わるとそれは生ける「シャイアン」ではないので体型に気をつけながら4月を過ごしていこうと思います。

2020年2月末現在

人の動き()は前月比

| | | |
|-----|-------|------|
| ■人口 | 3,240 | (-6) |
| 男 | 1,543 | (-4) |
| 女 | 1,697 | (-2) |
| ■世帯 | 1,725 | (-4) |
| 出生 | 0 | 死亡 4 |
| 転入 | 5 | 転出 7 |

交通事故死ゼロ日数
1724日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|--------|---------------------------|--|---|---|----------------------------|--------|
| 5 4 | 6 春の交通安全運動 (15日まで) | 7 乳幼児予防接種 13:00 小学校入学式・始業式 中学校入学式・始業式 | 8 こども園入園式 10:00 商業高校入学式・始業式 | 9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 乳幼児予防接種 13:00 | 15 3歳児健診 13:00 ブックスタートフォロー アップ 14:30 | 16 あそびの広場 10:00 所得税等の確定申告 及び住民税申告 消費税の確定申告(個人・ 農業・簡易申告のみ対応) ※期間延長 8:30~17:00 (最終日は正午まで) | 17 | 18 |
| 19 | 20 五味温泉休館日 | 21 乳幼児予防接種 13:00 | 22 0歳児あそびの広場 10:00 | 23 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室 | 24 | 25 |
| 26 | 27 歯の相談・フッ素塗布 10:00 | 28 乳幼児予防接種 13:00 | 29 令和2年度 やまびこ学園家族の会 定期総会 10:30 | 30 あそびの広場 10:00 軽自動車税納入期限 | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 あそびの広場 10:00 | 8 乳児相談(9~10か月児) 9:30 | 9 5 |